

令和7年度 長岡京市東地域包括支援センター事業計画

【基本理念】	【柱】	【めざす姿】	【令和 7年度 包括目標】	【令和7年度 アクションプラン（行動計画）】
「いきいき・あんしん」く支えあいのまちづくり	1. 高齢期を自分らしく暮らせている	健康づくりや介護予防ができる環境の中で主体的に取り組んでいる	① 高齢者とその家族が、権利や尊厳が守られ、必要な時に必要な支援が受けられている	●相談窓口の周知 ・人が集まるところ(スーパー等)での出張相談会の実施。出張講座の活用。(延参加者数:400人) ・民生児童委員、自治会、やすらぎクラブなどが取り組む地域活動に参加し、地域包括支援センターを認知してもらう。 ・民生児童委員と連携し、困る前から地域包括支援センターを知ってもらえるよう、必要な方には個別訪問を実施する。
		本人の意思に基づきいきいきと社会参画している		●個別相談機能の充実 ・新規相談があれば一週間以内に電話連絡または訪問を行う。(緊急性の判断と優先順位を決め対応) ・支援困難ケースについては、2名体制で訪問し、専門職の視点で適切なアセスメントをとり適切なサービスに繋げる。 ・包括内では毎朝のミーティング、関係機関(市や認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター)とは、最低月1回の地域ケアマネジメント会議にて情報共有を行い、必要時認知症初期集中支援チームにつなぐ。
		権利や尊厳が守られている	●本人の権利を守るための意思決定支援 ・高齢者虐待や権利侵害の早期発見に努め、市と連携して迅速な対応を行う。 ・成年後見制度や権利擁護事業の利用促進及び対象者の把握に努め適切に制度の利用につなげる。また、選任後の意思決定支援についても、チームでの関わりを必要に応じて継続する。	
	2. 介護等が必要になったときも安心して暮らせている	介護等の必要なサービスを安心して利用できる	② 高齢者一人ひとりが、介護予防や認知症についての理解を深めることで、主体的に健康づくりに取り組んでいる	●必要な時に必要な支援が受けられるよう、業務を見直す。 ・既存の会議の内容や開催方法を見直し、会議時間を短縮できるよう努める。 ・3職種の専門性を高め、スキルアップを図れるような研修を受ける。
		介護に従事する人材が、いきいきと働ける環境づくりが進んでいる		●介護予防の意識を高める ・出張講座や出張相談会、地域のサロン等を活用して、体操や講座を月1回以上実施する。(介護予防カレンダーの活用) ・ケアプラン点検に参加し、自立支援について意見交換をおこない、予防マネジメントに反映する。 ・健康フェスタ未実施地域(東台)での実施に繋げる。健康フェスタ実施済み地域については、健康教室等を開催する。 ・介護保険サービスだけではなく、適切なアセスメント実施後、健幸すぽっとや地域のサロン・認知症カフェなどの提案をする。
		誰もが互いに協力しあい、共に暮らす地域社会が築かれている	③ 高齢者支援に関わる人等が、それぞれの役割を果たしながら協力できている	●認知症の理解を深める ・出張講座(認知症サポーター養成講座含む)を市民の依頼に応じて、実施する。 ・本人、家族におでかけあんしん見守り事業の登録を促す。
認知症の人や家族が安心して生活できている		④ 地域に暮らす一人ひとりが、お互いに支え合うことができている	●予防のプランナー向けに、内部研修を実施する。(年4回)	
安心して地域生活が継続できる見守りの環境が整備されている	●介護支援専門員等への相談対応 ・介護支援専門員等からの困難事例に対して、地域ケア個別会議など包括主催の会議を開催し、多職種で課題の共有、問題解決を図る。			
			●他機関との連携 ・医療介護関係機関の会議に参加することで、お互いに顔の見える関係になり、必要なタイミングで連携を図ることができる。 ・複合課題を抱えた方や生活困窮者、既存のサービスで対応できない方へは、市の福祉なんでも相談室と連携し、課題解決に向け対応する。 ・小規模多機能型居宅介護支援事業所やグループホームの運営推進会議への参加や、事業所連絡会への参加により、介護従事者の働く環境等についての課題や改善点を共有する。	
			●住民主体で行う互助共助の地域づくり ・毎月の地域ケアマネジメント会議で、「精神や発達に課題を抱えたケース」と「身寄りなき方への支援」をテーマに、ケース検討を行い、個別のケースを積み上げることで、地域の福祉力・介護力の向上を図れるよう、関係機関(生活支援コーディネーターなど)と連携する。(毎月1ケース以上検討する。)	
			・地域課題を共有し、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員などの関係機関や、チームオレンジなどの活動の場に繋げることで、新たな社会資源開発を検討する。	